

外国人患者の受け入れのための支援メニューのご紹介

1. 電話医療通訳サービス

【厚生労働省】新型コロナウイルス感染症のための電話通訳（24時間対応）

- ・「医療機関における新型コロナウイルス感染症対応に資する電話医療通訳サービス事業」
- ・対応言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、フランス語
- ・11月28日までの事業期間が当面の間延長されています。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/newpage_00006.html)

【奈良県】奈良県・多言語コールセンター（24時間対応）

- ・事前の利用登録が必要です。別紙「利用登録申込書」により、奈良県ならの観光力向上課まで
- ・対応言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語 (<http://www.pref.nara.jp/37912.htm>)

2. 外国人向けの多言語説明資料

- ・厚生労働省HPより診療科毎の問診票など多言語のひな型がダウンロード可能です。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/setsumeiml.html)

3. 外国人を受け入れる医療機関の情報

- ・厚生労働省と観光庁が連携して一元化した「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたりスト」を公表しています。(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05774.html)
- ・奈良県内24医療機関(12月4日現在)が掲載されています。
- ・医療機関情報の更新は、奈良県地域医療連携課医療管理係までご連絡ください。

4. 電話医療相談

特定非営利活動法人国際医療情報センター（月～金曜日（祝日、12/29～1/3は除く）10時～16時）

- ・言語によって対応できる曜日が異なります。(<https://www.amdamedicalcenter.com/>)

奈良県・多言語コールセンターの利用登録について

奈良県では、外国人観光客等が急病等で医療機関を受診した際に円滑に意思疎通を図れるよう、医療機関を対象に下記のサービスを実施しています。

外国人の方が医療機関を受診された際に、窓口等で「言葉が通じない」「こみいった事項が伝わらない」等の場合、医療機関から「奈良県・多言語コールセンター」へ電話し、電話口の通訳オペレーターを紹介することでコミュニケーションを円滑に行うことができるというものです。

対応言語：英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語
対応時間：24時間

- ・外国人観光客だけでなく、在住の方への対応にも利用可能です。
- ・医師だけでなく、看護師や受付事務の方も利用可能です。

このサービスを利用するためには、県に利用登録をしておく必要があります。登録にかかる費用は無料です。このサービスの使用予定の有無にかかわらず、ぜひ登録をお願いいたします。(コールセンターの利用料は発生しませんが、実際にコールセンターへ電話をされた場合の通話料は医療機関の負担となります。)

利用登録の際は、下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、奈良県ならの観光力向上課 (FAX: 0742-27-1065) まで送付願います。確認後、こちらから、利用案内を送付させていただきます。
 なお、詳細については、奈良県ならの観光力向上課のホームページもご参照ください。

奈良県・多言語コールセンター利用登録申込書 (FAX: 0742-27-1065)

お申込み日	年 月 日
医療機関名	(フリガナ)
代表者名	(フリガナ)
電話番号	() -
郵便番号 ・所在地	〒
メールアドレス	
ご担当者氏名	

お問い合わせ先：奈良県ならの観光力向上課 (龍・山ノ内) ☎0742-27-8051